

2 予防給付型訪問サービス（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 1,176 単位	1,176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 39 単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 2,349 単位	2,349	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 77 単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 3,727 単位	3,727	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援 2 (週2回 を超える程度) 123 単位	123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への		所定単位数の 5% 加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200 単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	

A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

色分けルール
 水色⇒新設
 黄色⇒変更
 灰色⇒廃止

3 生活支援型訪問サービス（サービスA・緩和した基準によるサービス）

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1011	(市) 訪問型サービスⅠ (1割)	訪問型 サービス	事業対象者・要支援	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	90%	922	1月につき
A3	1012	(市) 訪問型サービスⅠ (2割)	ス費	1・2 (週1回程度)	(新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の	80%	922	
A3	1111	(市) 訪問型サービスⅠ (3割)	(独自)	921単位	1/1000 加算分) を含む	70%	922	
A3	1013	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算 (1割)	(Ⅰ)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	46	
A3	1014	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	46	
A3	1113	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	46	
A3	1017	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算 (1割)			中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	92	
A3	1018	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	92	
A3	1117	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	92	
A3	1015	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算 (1割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	138	
A3	1016	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	138	
A3	1115	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	138	
A3	1021	(市) 訪問型サービスⅡ (1割)	訪問型 サービス	事業対象者・要支援	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	90%	1,842	
A3	1022	(市) 訪問型サービスⅡ (2割)	ス費	1・2 (週2回程度)	(新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の	80%	1,842	
A3	1121	(市) 訪問型サービスⅡ (3割)	(独自)	1,840 単位	1/1000 加算分) を含む	70%	1,842	
A3	1023	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算 (1割)	(Ⅱ)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	92	
A3	1024	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	92	
A3	1123	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	92	
A3	1027	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算 (1割)			中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	184	
A3	1028	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	184	
A3	1127	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	184	
A3	1025	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算 (1割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	276	
A3	1026	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	276	
A3	1125	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	276	
A3	1031	(市) 訪問型サービスⅢ (1割)	訪問型 サービス	要支援2 (週2回超)	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	90%	2,765	
A3	1032	(市) 訪問型サービスⅢ (2割)	ス費	2,762 単位	(新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の	80%	2,765	
A3	1131	(市) 訪問型サービスⅢ (3割)	(独自)		1/1000 加算分) を含む	70%	2,765	
A3	1033	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算 (1割)	(Ⅲ)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	138	
A3	1034	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	138	
A3	1133	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	138	
A3	1037	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算 (1割)			中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	276	
A3	1038	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	276	
A3	1137	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	276	
A3	1035	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算 (1割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	414	
A3	1036	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算 (2割)			自己負担2割の高所得者に適用	80%	414	
A3	1135	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算 (3割)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	414	

契約期間が1月に満たない場合 (日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1041	(市) 訪問型サービスⅠ日割 (1割)	訪問型 サービス	事業対象者・要支援		90%	30	1日につき
A3	1042	(市) 訪問型サービスⅠ日割 (2割)	ス費	1・2 (週1回程度)	自己負担2割の高所得者に適用	80%	30	
A3	1141	(市) 訪問型サービスⅠ日割 (3割)	(独自)	30 単位	自己負担3割の高所得者に適用	70%	30	

A3	1043	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割(1割)	(Ⅰ)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	2	
A3	1044	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	2	
A3	1143	(市)訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	2	
A3	1047	(市)訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算・日割(1割)			中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%	3	
A3	1048	(市)訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	3	
A3	1147	(市)訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	3	
A3	1045	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算・日割(1割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	5	
A3	1046	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	5	
A3	1145	(市)訪問型サービスⅠ・特別地域加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	5	
A3	1051	(市)訪問型サービスⅡ日割(1割)	訪問型 サービス費	事業対象者・要支援			90%	60	
A3	1052	(市)訪問型サービスⅡ日割(2割)		1・2(週2回程度)		自己負担2割の高所得者に適用	80%	60	
A3	1151	(市)訪問型サービスⅡ日割(3割)	(独自)	60単位		自己負担3割の高所得者に適用	70%	60	
A3	1053	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割(1割)	(Ⅱ)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	3	
A3	1054	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	3	
A3	1153	(市)訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	3	
A3	1057	(市)訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算・日割(1割)			中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%	6	
A3	1058	(市)訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	6	
A3	1157	(市)訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	6	
A3	1055	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算・日割(1割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	9	
A3	1056	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	9	
A3	1155	(市)訪問型サービスⅡ・特別地域加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	9	
A3	1061	(市)訪問型サービスⅢ日割(1割)	訪問型 サービス費	要支援2(週2回超)			90%	91	
A3	1062	(市)訪問型サービスⅢ日割(2割)	(独自)	91単位		自己負担2割の高所得者に適用	80%	91	
A3	1161	(市)訪問型サービスⅢ日割(3割)	(Ⅲ)			自己負担3割の高所得者に適用	70%	91	
A3	1063	(市)訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算・日割(1割)			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	5	
A3	1064	(市)訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	5	
A3	1163	(市)訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	5	
A3	1067	(市)訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算・日割(1割)			中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%	9	
A3	1068	(市)訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	9	
A3	1167	(市)訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	9	
A3	1065	(市)訪問型サービスⅢ・特別地域加算・日割(1割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	14	
A3	1066	(市)訪問型サービスⅢ・特別地域加算・日割(2割)				自己負担2割の高所得者に適用	80%	14	
A3	1165	(市)訪問型サービスⅢ・特別地域加算・日割(3割)				自己負担3割の高所得者に適用	70%	14	
A3	8310	訪問型サービス・日割・1,499単位以下(1割)	新型コロナウイルス感染症への対応		基本報酬(日割)の合計が1,499単位以下		90%	1	1月につき
A3	8311	訪問型サービス・日割・1,499単位以下(2割)	令和3年9月30日までの上乗せ分(所定単位数の1/1000)		基本報酬(日割)の合計が1,499単位以下	自己負担2割の高所得者に適用	80%	1	
A3	8312	訪問型サービス・日割・1,499単位以下(3割)			基本報酬(日割)の合計が1,499単位以下	自己負担3割の高所得者に適用	70%	1	
A3	8313	訪問型サービス・日割・1,500単位~2,499単位(1割)	新型コロナウイルス感染症への対応		基本報酬(日割)の合計が1,500単位~2,499単位		90%	2	
A3	8314	訪問型サービス・日割・1,500単位~2,499単位(2割)	令和3年9月30日までの上乗せ分(所定単位数の1/1000)		基本報酬(日割)の合計が1,500単位~2,499単位	自己負担2割の高所得者に適用	80%	2	
A3	8315	訪問型サービス・日割・1,500単位~2,499単位(3割)			基本報酬(日割)の合計が1,500単位~2,499単位	自己負担3割の高所得者に適用	70%	2	
A3	8316	訪問型サービス・日割・2,500単位~3,499単位(1割)	新型コロナウイルス感染症への対応		基本報酬(日割)の合計が2,500単位~3,499単位		90%	3	
A3	8317	訪問型サービス・日割・2,500単位~3,499単位(2割)	令和3年9月30日までの上乗せ分(所定単位数の1/1000)		基本報酬(日割)の合計が2,500単位~3,499単位	自己負担2割の高所得者に適用	80%	3	
A3	8318	訪問型サービス・日割・2,500単位~3,499単位(3割)			基本報酬(日割)の合計が2,500単位~3,499単位	自己負担3割の高所得者に適用	70%	3	

色分けルール

水色⇒新設

黄色⇒変更

灰色⇒廃止

5 予防給付型通所サービス（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160 単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	ヌ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2 1		(2) サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算	200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		(Ⅱ) 運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヅ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の	90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の	80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の	1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超						事業対象者・要支援1
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	55 単位	39	1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,428 単位	2,400	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		113 単位				79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠						事業対象者・要支援1
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	55 単位	39	1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	事業対象者・要支援2	3,428 単位	2,400	1月につき		
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		113 単位				79

色分けルール 水色⇒新設

黄色⇒変更

灰色⇒廃止

6 生活支援型通所サービス（サービスA・緩和した基準によるサービス）

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目		事業対象者・要支援1 1,315単位	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 （新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算分）を含む	給付率	1,316	1日に つき		
A7	1001	(市) 通所型サービスⅠ（1割）						通所型サービス費	事業対象者・要支援1 1,315単位
A7	1002	(市) 通所型サービスⅠ（2割）	80%	1,316					
A7	1005	(市) 通所型サービスⅠ（3割）	70%	1,316					
A7	1003	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（1割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	66				
A7	1004	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（2割）	80%	66					
A7	1006	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（3割）	70%	66					
A7	1011	(市) 通所型サービスⅡ（1割）	通所型サービス費	事業対象者・要支援2 2,631単位	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 （新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算分）を含む	90%	2,634	1日に つき	
A7	1012	(市) 通所型サービスⅡ（2割）				80%	2,634		
A7	1015	(市) 通所型サービスⅡ（3割）				70%	2,634		
A7	1013	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（1割）				中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%		132
A7	1014	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（2割）				80%	132		
A7	1016	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（3割）				70%	132		
A7	1030	(市) 通所型サービス送迎加算（1割）	送迎加算	90 単位加算	90%	90	1日に つき		
A7	1031	(市) 通所型サービス送迎加算（2割）			80%	90			
A7	1034	(市) 通所型サービス送迎加算（3割）			70%	90			
A7	1032	(市) 通所型サービス入浴加算（1割）	入浴加算	105 単位加算	90%	105	1日に つき		
A7	1033	(市) 通所型サービス入浴加算（2割）			80%	105			
A7	1035	(市) 通所型サービス入浴加算（3割）			70%	105			

契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目		事業対象者・要支援1 43単位	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 （新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算分）を含む	給付率	43	1日に つき		
A7	1101	(市) 通所型サービスⅠ・日割（1割）						イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 43単位
A7	1102	(市) 通所型サービスⅠ・日割（2割）	80%	43					
A7	1105	(市) 通所型サービスⅠ・日割（3割）	70%	43					
A7	1103	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（1割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2				
A7	1104	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（2割）	80%	2					
A7	1106	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（3割）	70%	2					
A7	1111	(市) 通所型サービスⅡ・日割（1割）	事業対象者・要支援2 66単位		90%	86			

A7	1112	(市) 通所型サービスⅡ・日割(2割)	86単位		80%	86		
A7	1115	(市) 通所型サービスⅡ・日割(3割)			70%	86		
A7	1113	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割(1割)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	4		
A7	1114	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割(2割)			80%	4		
A7	1116	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割(3割)			70%	4		
A7	1130	(市) 通所型サービス送迎加算・日割(1割)		送迎加算	3単位加算	90%	3	
A7	1131	(市) 通所型サービス送迎加算・日割(2割)				80%	3	
A7	1134	(市) 通所型サービス送迎加算・日割(3割)				70%	3	
A7	1132	(市) 通所型サービス入浴加算・日割(1割)		入浴加算	3単位加算	90%	3	
A7	1133	(市) 通所型サービス入浴加算・日割(2割)				80%	3	
A7	1135	(市) 通所型サービス入浴加算・日割(3割)			70%	3		
A7	8310	通所型サービス・日割・1,499単位以下(1割)	新型コロナウイルス感染症への対応 令和3年9月30日までの上乗せ分 (所定単位数の1/1000)	基本報酬(日割)の合計が1,499単位以下	90%	1	1月に つき	
A7	8311	通所型サービス・日割・1,499単位以下(2割)		基本報酬(日割)の合計が1,499単位以下	80%	1		
A7	8312	通所型サービス・日割・1,499単位以下(3割)		基本報酬(日割)の合計が1,499単位以下	70%	1		
A7	8313	通所型サービス・日割・1,500単位~2,499単位(1割)	新型コロナウイルス感染症への対応 令和3年9月30日までの上乗せ分 (所定単位数の1/1000)	基本報酬(日割)の合計が1,500単位~2,499単位	90%	2		
A7	8314	通所型サービス・日割・1,500単位~2,499単位(2割)		基本報酬(日割)の合計が1,500単位~2,499単位	80%	2		
A7	8315	通所型サービス・日割・1,500単位~2,499単位(3割)		基本報酬(日割)の合計が1,500単位~2,499単位	70%	2		
A7	8316	通所型サービス・日割・2,500単位~3,499単位(1割)	新型コロナウイルス感染症への対応 令和3年9月30日までの上乗せ分 (所定単位数の1/1000)	基本報酬(日割)の合計が2,500単位~3,499単位	90%	3		
A7	8317	通所型サービス・日割・2,500単位~3,499単位(2割)		基本報酬(日割)の合計が2,500単位~3,499単位	80%	3		
A7	8318	通所型サービス・日割・2,500単位~3,499単位(3割)		基本報酬(日割)の合計が2,500単位~3,499単位	70%	3		

色分けルール
 水色⇒新設
 黄色又⇒変更
 灰色⇒廃止